

平成26年度  
第3回国民健康保険運営協議会

議 案

日 程

- 1 開 会
- 2 市民環境部長挨拶
- 3 議 事
  - (1) 諮 問  
国民健康保険料賦課限度額について
  - (2) 平成27年度国民健康保険会計  
予算(案)について
  - (3) その他
- 4 閉 会

日 時 平成27年1月28日(水)午後6時30分～  
場 所 帯広市役所 10階 第6会議室

# 目 次

(1) 諮問 .....	1
国民健康保険料賦課限度額について	
(2) 平成27年度国民健康保険会計予算(案)について	
1 国民健康保険会計の予算編成の基本的な考え方 .....	2
2 制度改正について .....	3
3 収納率、所得の推移等 .....	4
4 被保険者数について .....	5
5 医療費について .....	6
6 医療保険分保険料について .....	7
7 後期高齢者支援金分保険料について .....	8
8 介護納付金分保険料について .....	9

# (1) 諮問

## ①国民健康保険料賦課限度額の改定について

- ・医療保険分                   改正前   5 1 万円（法定 5 1 万円）                   改正後   5 2 万円（法定 5 2 万円）
- ・後期高齢者支援金分   改正前   1 6 万円（法定 1 6 万円）                   改正後   1 7 万円（法定 1 7 万円）
- ・介護納付金分           改正前   1 4 万円（法定 1 4 万円）                   改正後   1 6 万円（法定 1 6 万円）
- ・適用年月日               平成 2 7 年 4 月 1 日

### 改正の理由

国民健康保険料賦課限度額について、中間所得者層の負担を軽減し、被保険者間の負担の公平を図る観点から、賦課限度額を法定賦課限度額にあわせて改定しようとするものです。

法定限度額・帯広市賦課限度額の推移

(単位：万円)

		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
医療保険分	帯広市	51万円	→	→	52万円	53万円	→	→	→	43万円	45万円	48万円	49万円	51万円	→	→	52万円
	法定	53万円	→	→	→	→	→	→	56万円	47万円	→	50万円	51万円	→	→	→	52万円
後期高齢者 支援金分	帯広市									12万円	→	13万円	14万円	→	→	16万円	17万円
	法定									12万円	→	13万円	14万円	→	→	16万円	17万円
介護納付金分	帯広市	7万円	→	→	8万円	→	→	9万円	→	→	10万円	→	12万円	→	→	14万円	16万円
	法定	7万円	→	→	8万円	→	→	9万円	→	→	10万円	→	12万円	→	→	14万円	16万円
合計	帯広市	58万円	→	→	60万円	61万円	→	62万円	→	64万円	67万円	71万円	75万円	77万円	→	81万円	85万円
	法定	60万円	→	→	61万円	→	→	62万円	65万円	68万円	69万円	73万円	77万円	→	→	81万円	85万円

※平成20年度から「医療保険分」及び「介護納付金分」の2方式から、「医療保険分」が「医療保険分」と「後期高齢者支援金分」とに区分され、「介護納付金分」を含め3方式に改められた。

## (2) 平成27年度国民健康保険会計予算(案)について

### (2)－1 国民健康保険会計の予算編成の基本的な考え方

被保険者の高齢化や医療技術の高度化などに伴い、被保険者一人当たりの医療費は上昇傾向にあります。また、高齢化の進展は、国民健康保険の医療費だけではなく、後期高齢者支援金や介護納付金など、高齢者の医療や生活を支える各種制度に対する拠出金の増加にもつながっています。

一方、保険料算定の基礎となる被保険者の所得については、アベノミクスの効果が地方へ十分に波及していないこともあり、低迷が続いています。このように、国民健康保険を取り巻く状況は非常に厳しい状況にあります。

このような中で、平成27年度国民健康保険会計予算については、持続的に安定して保険給付を図ることを目指し、次の考え方に基づき予算編成にあたります。

#### ○収納率の向上

平成25年度に開始したコールセンター機能を活用し、納期限経過後早期の督促に加え、納付誓約をした者の履行状況の確認と納付遅延がある場合の電話督促を実施します。また、滞納処分の強化や財産調査の徹底のほか、口座振替の促進などにより、更なる保険料収納率の向上を図ります。

#### ○医療費の適正化

レセプトや健診データを総合的に分析し、被保険者の疾病等の特徴を明らかにし、重点的に取り組む施策の方針をデータヘルス計画として策定し、効果的な保健事業の実施による医療費適正化を目指します。

また、特定健康診査・特定保健指導の受診率向上を目指し、地域組織等との協働による啓発事業に取り組みます。

その他、レセプト点検を嘱託職員による点検と外部委託による点検を併用することにより点検効果の向上を目指すほか、柔道整復療養費等の適正化のため、外部委託による柔道整復レセプト点検の実施や、疑義がある施術についての患者照会を実施します。

#### ○被保険者の保険料負担の軽減

国民健康保険の被保険者の多くは低所得者であり、保険料負担は年々重くなっていることから、平成27年度から拡充される保険者支援制度の財源を活用するほか、平成25年度決算で生じた黒字額を積み立てた国保支払準備基金からの繰入金に加え、一般会計から保険料負担軽減繰入金を繰入れることにより、保険料の改定幅を抑制し、被保険者の負担軽減を図ります。

## (2)－2 制度改正について

平成27年度における主な制度改正は次のとおりです。

### ①保険料賦課限度額の引き上げ

中間所得者層の保険料負担軽減のため、中期的に賦課限度額超過世帯の割合が1.5%程度になるように保険料賦課限度額の引上を図る方針の下、保険料賦課限度額を最近の引き上げ額と同額の4万円引き上げる。保険料区分毎の引き上げ幅は、限度額超過世帯数の割合が最も高い介護納付金分を2万円引き上げ、医療保険分及び後期高齢者支援金分は1万円ずつ引き上げるものとする。

### ②保険料法定軽減基準額の見直し

低所得者に対する保険料法定軽減について、デフレ脱却により物価が上昇しているが、本来対象とすべき世帯が引き続き対象になり続けるよう、5割軽減及び2割軽減対象世帯の所得基準額を引き上げる。

	改正前	改正後
5割軽減	330,000円＋ <b>245,000円</b> ×被保険者数	330,000円＋ <b>260,000円</b> ×被保険者数
2割軽減	330,000円＋ <b>450,000円</b> ×被保険者数	330,000円＋ <b>470,000円</b> ×被保険者数

⇒ 影響を受ける世帯・被保険者数(見込み) 525世帯、999人 軽減拡大額 約1,340万円

### ③基盤安定負担金(保険者支援分)の拡充

平成30年度に予定されている国民健康保険の財政運営の都道府県単位化に向け、全国で3,500億円発生している赤字補填繰入解消のため、低所得者の人数に応じた保険者支援制度を拡充し、国民健康保険の財政基盤の強化を図る。

- ・現在5割軽減、7割軽減対象者のみ支援の対象となっているところ、2割軽減対象者も対象に加える。
- ・既存の7割軽減、5割軽減対象者に対する負担率(支援率)を引き上げる。
- ・財政支援の算定基準を「保険料収納額」から「保険料算定額」(収入未済・法定軽減額含む)に改める。

⇒ 帯広市においては、約2億3千万円の繰入額の増の見込み

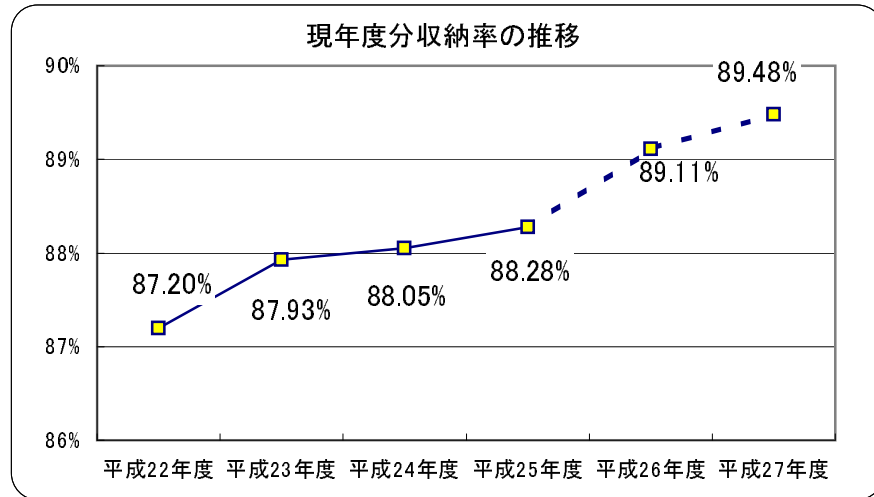
### ④保険財政共同安定化事業の拡大

国保財政運営の広域化により、小規模保険者の財政運営の安定化及び都道府県内の保険料水準の平準化を促進するため、保険財政共同安定化事業の対象医療費を拡大する。

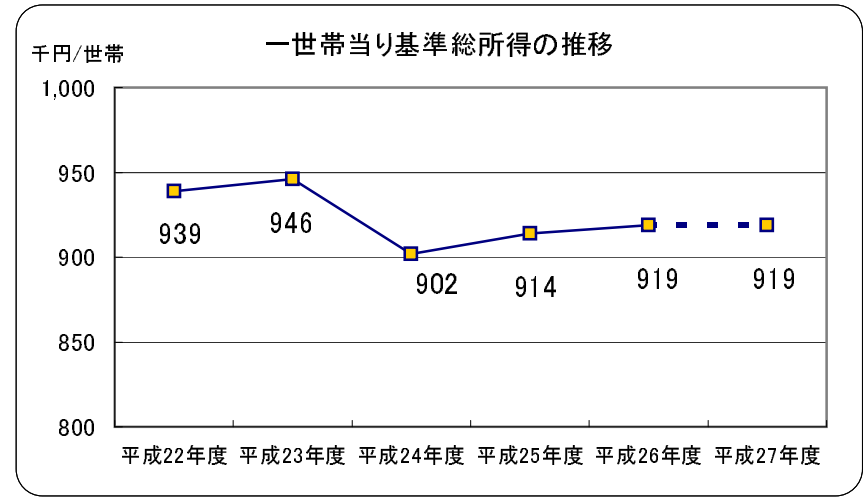
- ・現在の30万円以上80万円以下(8万円を除く)から、1円以上80万円未満に対象医療費を拡大。
- ・拋出超過額のうち交付金の1%を超えた額について、北海道調整交付金により補填。

⇒ 平成26年度拋出額(予算) 約18億4千万円 ⇒ 平成27年度拋出額(予算) 約44億1千万円 約25億7千万円増

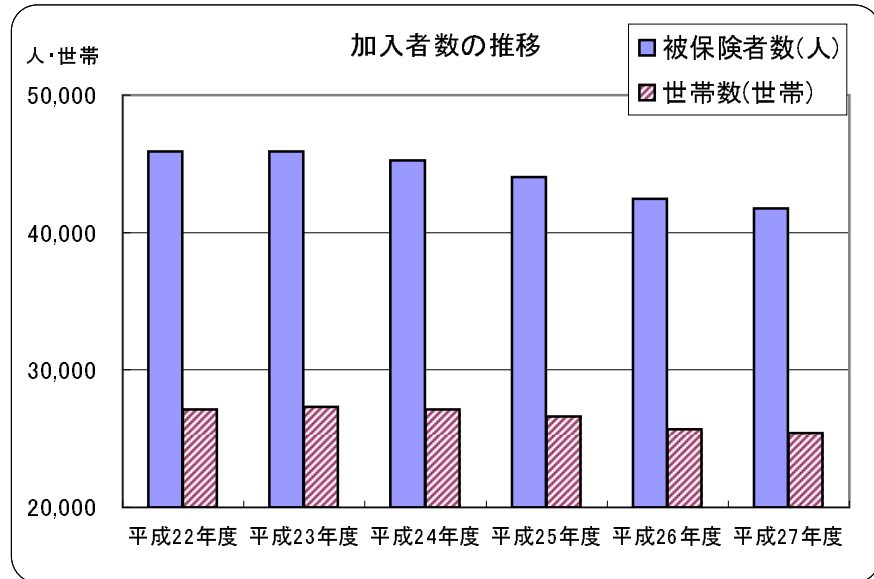
## (2)－3 収納率、所得の推移等



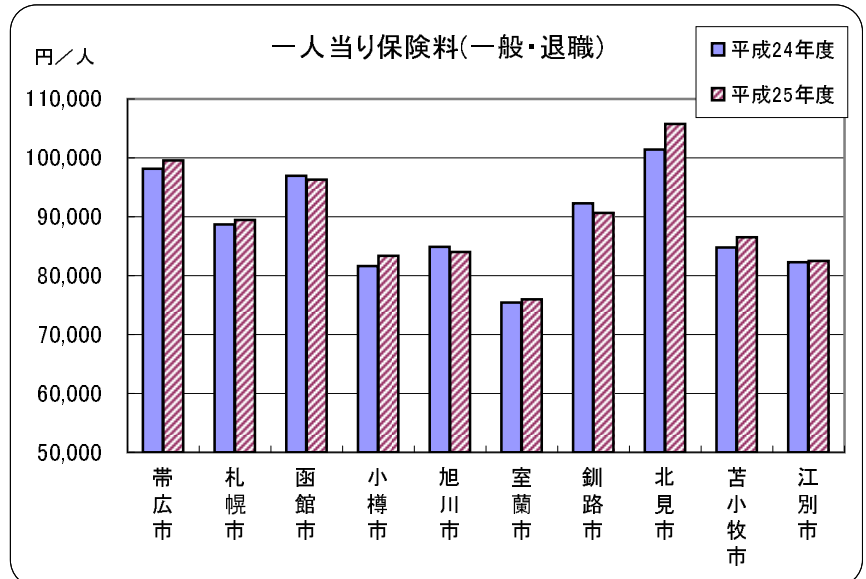
※平成22年度から25年度までは決算、平成26年度・27年度は予算



※平成22年度から26年度までは当初賦課、平成27年度は予算



※平成22年度から25年度までは決算、平成26年度は決算見込、平成27年度は予算



## (2)－4 被保険者数について

被保険者数は、平成21年度以降、全体で横ばいの傾向にありましたが、平成24年度以降減少傾向に転じています。

平成27年度は、平成26年度に比べ、世帯数が316世帯、被保険者数が678人減少するものと推計していますが、65歳以上の被保険者（前期高齢者）は増加する見込みです。

また、退職者医療制度の経過措置の廃止により、退職被保険者数が大幅に減少するものと推計しています。

### 被保険者等の状況(年平均)

項目	年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		
				前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	増△減	前年比	
世帯数	世帯	%	27,119	100.51	27,295	100.65	27,121	99.36	26,620	98.15	25,699	96.54	25,383	△ 316	98.77
	(内介護分世帯数)		(13,621)	(101.97)	(13,702)	(100.59)	(13,505)	(98.56)	(13,092)	(96.94)	(12,337)	(94.23)	(11,983)	(△354)	(97.13)
被保険者数 (人)	全体		45,920	99.90	45,913	99.98	45,234	98.52	44,038	97.36	42,442	96.38	41,764	△ 678	98.40
	一般		43,725	99.26	43,422	99.31	42,730	98.41	41,612	97.38	40,323	96.90	40,064	△ 259	99.36
	未就学		1,682	100.60	1,627	96.73	1,642	100.92	1,585	96.53	1,415	89.27	1,517	102	107.21
	65歳未満		27,752	99.22	27,553	99.28	26,702	96.91	25,366	95.00	23,859	94.06	23,174	△ 685	97.13
	65歳～69歳		7,237	98.01	7,035	97.21	7,034	99.99	7,208	102.47	7,512	104.22	7,702	190	102.53
	70歳以上一般		6,777	100.36	6,930	102.26	7,043	101.63	7,143	101.42	7,203	100.84	7,321	118	101.64
	70歳以上現役並		277	101.47	277	100.00	309	111.55	310	100.32	334	107.74	350	16	104.79
(内介護分被保険者数)		2,195	114.80	2,491	113.49	2,504	100.52	2,426	96.88	2,119	87.35	1,700	△ 419	80.23	
			(17,089)	(101.32)	(17,315)	(101.32)	(16,876)	(97.46)	(16,129)	(95.57)	(15,199)	(94.23)	(14,727)	(△472)	(96.89)
1世帯当り被保険者数			1.69 人		1.68 人		1.67 人		1.65 人		1.65 人		1.65 人		
退職被保険者の割合			4.78 %		5.43 %		5.54 %		5.51 %		4.99 %		4.07 %		
国保加入割合	世帯		33.25 %		33.16 %		32.49 %		31.56 %		30.23 %		—		
	人口		27.26 %		27.30 %		26.82 %		26.11 %		25.15 %		—		

※国保加入割合は、3月末の全人口・世帯数に対する割合(平成26年度は12月末の割合)

平成22～25年度:決算 平成26年度:決算見込 平成27年度:予算

## (2)－5 医療費について

平成27年度は、被保険者の区分毎の1人当たり医療費の伸びを、国が概算要求時に示した3.4%増として推計しています。

その結果、全体での1人当たり医療費の伸びは、3.86%増となっています。

医療費総額については、被保険者数は減少していますが、1人当たり医療費は増加しているため、前年対比で約2.2%増の149億円程度になるものと推計しています。

項目		年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比			
費用額	全体	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
	一般	14,112,882	102.34%	14,734,042	104.40%	14,405,171	97.77%	14,494,789	100.62%	14,544,024	100.34%	14,864,010	102.20%		
	未就学	368,119	107.46%	384,713	104.51%	396,155	102.97%	346,642	87.50%	286,802	82.74%	317,931	110.85%		
	65歳未満	5,937,578	102.47%	6,267,832	105.56%	6,083,387	97.06%	5,944,632	97.72%	5,894,982	99.16%	5,920,658	100.44%		
	65歳～69歳	2,894,737	97.97%	2,953,292	102.02%	2,773,068	93.90%	2,955,433	106.58%	3,096,841	104.78%	3,283,125	106.02%		
	70歳以上一般	3,817,752	100.12%	4,014,800	105.16%	3,979,560	99.12%	4,060,316	102.03%	4,211,722	103.73%	4,426,263	105.09%		
	70歳以上現役並	152,377	102.45%	149,858	98.35%	148,735	99.25%	170,207	114.44%	165,217	97.07%	179,018	108.35%		
	退職	942,319	127.86%	963,547	102.25%	1,024,266	106.30%	1,017,559	99.35%	888,460	87.31%	737,015	82.95%		
1人当たり	全体	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
	一般	307,336	102.43%	320,912	104.42%	318,459	99.24%	329,143	103.35%	342,680	104.11%	355,905	103.86%		
	未就学	301,214	101.65%	317,132	105.28%	313,150	98.74%	323,878	103.43%	338,654	104.56%	352,611	104.12%		
	65歳未満	218,858	106.82%	236,455	108.04%	241,264	102.03%	218,702	90.65%	202,687	92.68%	209,579	103.40%		
	65歳～69歳	213,951	103.28%	227,483	106.32%	227,825	100.15%	234,354	102.87%	247,076	105.43%	255,487	103.40%		
	70歳以上一般	399,991	99.96%	419,800	104.95%	394,238	93.91%	410,021	104.00%	412,253	100.54%	426,269	103.40%		
	70歳以上現役並	563,340	99.76%	579,336	102.84%	565,038	97.53%	568,433	100.60%	584,718	102.86%	604,598	103.40%		
	退職	550,097	100.97%	541,005	98.35%	481,345	88.97%	549,054	114.07%	494,662	90.09%	511,480	103.40%		
退職	429,303	111.37%	386,811	90.10%	409,052	105.75%	419,439	102.54%	419,283	99.96%	433,538	103.40%			

平成22～25年度：決算 平成26年度：決算見込 平成27年度：予算推計



## (2)－6 医療保険分保険料について

平成27年度国民健康保険会計の収支見通しに基づく医療保険分保険料の試算は、次のとおりです。

医療費等歳出見積額	16,837,121 千円
国庫支出金等見積額	12,786,187 千円
差引き	4,050,934 千円(保険料及び繰入金で賄う額)

(単位:千円)

区分	賦課限度額 未済世帯 保険料改定率	一般会計繰入金						基金 繰入金	保険料収入 (現年+滞繰)	一人当たり調定額	
		保険料 軽減分	独自減免分	赤字解消分	保健事業費 等	法定繰入分	計			賦課限度額 未済世帯	賦課限度額 到達世帯含 む全世帯
平成26年度	※1	82,196	28,146	0	22,413	791,470	924,225	190,000	2,623,073	60,010円	69,712円
平成27年度	116.65%	0	27,311	0	22,873	1,056,118	1,106,302	0	2,944,632	70,002円	79,583円
	109.71%	0	25,686	0	22,873	1,019,765	1,068,324	180,000	2,802,610	65,837円	75,579円
	106.55%	82,196	24,947	0	22,873	1,003,213	1,133,229	180,000	2,737,705	63,941円	73,757円
	105.00%	122,352	24,584	0	22,873	995,094	1,164,903	180,000	2,706,031	63,011円	72,863円
	104.00%	148,327	24,350	0	22,873	989,856	1,185,406	180,000	2,685,528	62,410円	72,285円
	103.00%	174,269	24,115	0	22,873	984,617	1,205,874	180,000	2,665,060	61,810円	71,708円
	102.00%	200,208	23,881	0	22,873	979,379	1,226,341	180,000	2,644,593	61,210円	71,131円
	101.00%	226,148	23,647	0	22,873	974,141	1,246,809	180,000	2,624,125	60,610円	70,555円
100.00%	252,089	23,413	0	22,873	968,903	1,267,278	180,000	2,603,656	60,010円	69,978円	

※1 平成26年度の保険料は、法定軽減拡大前の賦課限度額未済世帯の1人当たり保険料を0.67%引き下げ、法定軽減拡大後の賦課限度額到達世帯を含む1人当たり保険料は1.26%引き下げ

### 賦課限度額の推移

区分	平成12年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
帯広市	51万円	43万円	45万円	48万円	49万円	51万円	51万円	51万円	52万円
法定	53万円	47万円	47万円	50万円	51万円	51万円	51万円	51万円	52万円

## (2)－7 後期高齢者支援金分保険料について

平成27年度国民健康保険会計の収支見通しに基づく後期高齢者支援金分保険料の試算は、次のとおりです。

支援金等歳出見積額	2,246,818 千円
国庫支出金等見積額	1,125,758 千円
差引き	1,121,060 千円(保険料及び繰入金で賄う額)

(単位:千円)

区分	賦課限度額 未済世帯 保険料改定率	一般会計繰入金				基金 繰入金	保険料収入 (現年+滞繰)	一人当たり調定額	
		保険料 軽減分	独自減免分	法定繰入分	計			賦課限度額 未済世帯	賦課限度額 到達世帯含む 全世帯
平成26年度	※1	114,302	8,684	194,395	317,381	0	819,014	18,356円	21,295円
平成27年度	108.13%	0	7,910	259,460	267,370	0	853,690	19,848円	22,967円
	104.00%	32,997	7,608	252,756	293,361	0	827,699	19,090円	22,238円
	103.00%	40,950	7,534	251,132	299,616	0	821,444	18,907円	22,061円
	102.00%	48,936	7,461	249,509	305,906	0	815,154	18,723円	21,884円
	101.00%	56,887	7,388	247,885	312,160	0	808,900	18,540円	21,708円
	100.00%	64,873	7,315	246,262	318,450	0	802,610	18,356円	21,531円
	95.00%	104,733	6,949	238,145	349,827	0	771,233	17,438円	20,647円
	93.79%	114,302	6,861	236,181	357,344	0	763,716	17,216円	20,433円

※1 平成26年度の保険料は、法定軽減拡大前の賦課限度額未済世帯の1人当たり保険料を2.71%引き上げ、法定軽減拡大後の賦課限度額到達世帯を含む1人当たり保険料は1.43%引き上げ

賦課限度額の推移

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
帯広市	12万円	12万円	13万円	14万円	14万円	14万円	16万円	17万円
法定	12万円	12万円	13万円	14万円	14万円	14万円	16万円	17万円

## (2)－8 介護納付金分保険料について

平成27年度国民健康保険会計の収支見通しに基づく介護納付金分保険料の試算は、次のとおりです。

納付金等歳出見積額	910,087 千円
国庫支出金等見積額	424,322 千円
差引き	485,765 千円(保険料及び繰入金で賄う額)

(単位:千円)

区分	賦課限度額 未満世帯 保険料改定率	一般会計繰入金				基金 繰入金	保険料収入 (現年+滞繰)	一人当たり調定額	
		保険料 軽減分	独自減免分	法定繰入分	計			賦課限度額 未満世帯	賦課限度額 到達世帯含む 全世帯
平成26年度	※1	77,675	3,161	68,825	149,661	0	369,528	20,870円	24,197円
平成27年度	115.10%	0	3,061	94,848	97,909	0	387,856	23,963円	28,764円
	110.00%	16,341	2,925	91,941	111,207	0	374,558	22,902円	27,798円
	105.00%	32,295	2,792	89,091	124,178	0	361,587	21,861円	26,794円
	102.00%	41,863	2,712	87,381	131,956	0	353,809	21,237円	26,192円
	100.00%	48,250	2,659	86,241	137,150	0	348,615	20,820円	25,790円
	98.00%	54,637	2,606	85,101	142,344	0	343,421	20,403円	25,388円
	96.00%	61,011	2,553	83,961	147,525	0	338,240	19,987円	24,987円
	90.78%	77,675	2,414	80,986	161,075	0	324,690	18,900円	23,939円

※1 平成26年度の保険料は、法定軽減拡大前の賦課限度額未満世帯の1人当たり保険料を6.6%引き上げ、法定軽減拡大後の賦課限度額到達世帯を含む1人当たり保険料は2.07%引き上げ

賦課限度額の推移

区分	平成12年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
帯広市	7万円	10万円	10万円	12万円	12万円	12万円	14万円	16万円
法定	7万円	10万円	10万円	12万円	12万円	12万円	14万円	16万円